

緑と彫刻のある町



新しい津奈木中学校体育館が完成しました！（関連記事は p 2）

4月の行事【ご案内】

- 1 日 (金) 津南保育園入園式
- 4 日 (月) 津奈木保育園入園式
- 6 日 (水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 8 日 (金) 各小学校入学式
- 9 日 (土) つなぎ朝市（グリーンゲート広場周辺）
- 10 日 (日) 県議会議員選挙
- 11 日 (月) 津奈木中学校入学式
- 12 日 (火) 津奈木幼稚園入園・進級式
- 17 日 (日) 消防点検（総合グラウンド）
- 19 日 (火) 急性灰白髄炎（ポリオ）生ワクチン投与（改善センター）
- 20 日 (水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 24 日 (日) 町議会議員選挙
- 26 日 (火) 狂犬病予防注射（～27日）
- 29 日 (金) 今岡昌子写真展トボフィリアー九州力の原像へ（美術館～7/5）
- 29 日 (金) 今岡昌子アーティスト・トーク
- 開催中 境野一之展（美術館～4/21）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2011
Vol.543

4

津奈木中学校での出来事

－卒業ミニバイキング&体育館落成式－

中学校体育館落成式開催！



旧体育館が築50年を迎え、老朽化が進んでいたため、昨年5月から改築工事を行っていた中学校体育館がこのたび完成。3月10日、中学校体育館落成式が開催されました。式典で西川町長が「この体育館で心身ともに鍛え、スポーツに勉強に励んでください。」と挨拶しました。新体育館は床面積959㎡と旧体育館より1.6倍の広さ。また、外壁に窓ガラスが多いため、館内は差し込む光によりとても明るく感じられます。

また、3月14日には、この新しい体育館で最初の卒業式が行われました。

給食バイキングで思い出づくり



3月7日、中学校で「卒業ミニバイキング」が行われました。これは、卒業記念の思い出づくりに、また、会食マナーの習得とバランスよく食べることの大切さや自分の必要な量を知ってもらうことを目的に教育委員会と給食センターが主催したもので、今年で11回目となります。

この日のメニューは煮込みミートボールやえびと野菜の包み蒸しなどを主菜に、メロントーストやカレーピラフおにぎり、アスパラサラダ、スイートスプリングなど豪華なメニュー。この日を心待ちにしていた生徒たちは、自分の皿によそったり、友達にもついであげたりと、楽しそうに料理をとっていました。

心を込めた贈り物を届けました



3月16日、津奈木校区と平国校区の婦人会が、一人暮らしの老人の方に、できたてのおいしい「お彼岸だんご」を届けました。これは、婦人会が毎年、春と秋の彼岸の時期に合わせて行なっているもので、もう20年以上も続けているそうです。参加者は「お年寄りの方々の喜んでくださる顔を思い浮かべながら、一つ一つ心を込めて作っています。」と丁寧にだんごを丸めていました。

「じゃこ飯弁当」が新名物弁当に認定！

3月4日、水俣市役所で水俣・芦北地域の新たな「名物弁当」3品の完成発表会があり、本町の事業所「とれびあん」の津々木すす子さんが出席、「水俣芦北地域名物弁当認定証書」を受け取りました。これは、みなまた観光物産協会が九州新幹線の全線開業に向け昨年6月から取り組んできたもので、水俣芦北管内の事業所から公募された15品の中から選考された3品が、ホテル熊本テルサ総支配人の土山憲幸氏の指導を受け市販向け改良されてきたものです。そのうちの1品である本町とれびあんの「じゃこ飯弁当」（税込800円）は、じゃこの炊き込みご飯や地元野菜の煮物などを詰め合わせた、地域の食材を生かしたヘルシー弁当です。ぜひご賞味を！

→「とれびあん」の津々木すす子さん（写真左から2番目）とじゃこ飯弁当



津奈木保育園児 あけぼの苑を慰問



↑可愛くも勇ましい園児の勇姿

2月24日、津奈木保育園児があけぼの苑を訪れ、お年寄りとの交流会を行いました。これは、少子高齢化や核家族化の進行でお年寄りとふれあう場が減少している中、世代間を越えてもっとふれあいの場を広げようと毎年実施されているものです。園児たちは出し物に合わせた様々な衣装に身を包み、元気いっぱいに歌やお遊戯を披露。可愛らしい園児の様子に会場に集まったお年寄りは笑顔で惜しみない拍手を送っていました。なお、3月3日には津奈木保育園児がプレゼントの贈呈を行いました。

生涯学習フェスティバル2011 開催

3月6日、つなぎ文化センターで平成22年度生涯学習フェスティバルが開かれました。これは町民講座や自主活動の発表の場として毎年行っているものです。同センターロビーの展示部門にはパッチワークや陶芸など各教室の自信作がならび、ホールでは発表部門が行われ、琴友会による大正琴の演奏、コールつなぎのコーラス、津奈木中の発表や健康太極拳教室の太極拳、平国六方踊り保存会の六方踊りなど、日頃の活動や学習の成果が披露され会場からは大きな拍手と歓声が沸き起こっていました。



↑今年から始まった「トランペット教室」の演奏

元気が1番！ たっしゅか塾開所！

3月1日、平国コミュニティセンターで離島等医療・福祉推進モデル事業「津奈木たっしゅか塾」の開所式が行われました。この事業は、水俣病発生地域の高齢者の方の健康増進や介護予防等の福祉対策等を目的に行うものです。式典で、西川町長が「病氣しないのが一番。たっしゅかくなって長生きしてください。」と挨拶。施設名称公募決定者表彰では平国小2年の福山優花さんに賞状と記念品が贈られました。式典後、参加者は実際にトレーニング器具などを体験していました。



↑楽しそうにトレーニング器具を体験する参加者

国際交流プログラム in 津奈木

3月4日から6日までの3日間、早稲田大学の留学生2人が町を訪れました。これは、留学生に日本の地域の暮らしや文化を体験してもらうと早稲田大学が実施しているもので、本町での受け入れは今年で12回目になります。今年は中国とアメリカからの留学生が町を訪れ、初日は彫刻めぐりや四季彩見学などを実施。2日目と3日目は、亀萬酒造や美術館の見学、重盤岩や舞鶴城公園の散策などを行いました。2人は都会ではあまりみることのできない酒蔵の様子などに興味深げに見学していました。



↑亀萬酒造を見学し、質問する留学生



現在視聴しているアナログ放送は、7月24日にはすべての放送が終了（完全停波）し、地上デジタル放送へと完全移行します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

【地デジを見るにはどうすればいいの？】

地デジを見るためには、①地デジ対応のテレビに買い換える、②従来のアナログテレビに地上デジタルチューナーを買い足すなどの方法があります。

【簡易チューナーの無償給付制度があります！】

NHK放送受信料が全額免除となっている世帯や、世帯全員が町民税が非課税の世帯等に地デジを見るための簡易なチューナー1台の給付等を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

□NHK受信料全額免除の世帯の方は ☎0570-033840

□町民税非課税世帯の方は ☎0570-023724

【地デジ詐欺にご注意！】

地デジに便乗した詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求など、少しでも疑問に感じた場合は、その場で契約や支払いなどは絶対にせず、役場総務課または最寄りの駐在所までご連絡ください。

【地デジが安定的に受信できない世帯の対策について】

地デジ対応の機器に買い換えただけで地デジが映らない、または時折画面が乱れてしまうなど、安定的に受信ができない地域などについては、受信対策に対して国やNHKの支援が受けられる場合があります。該当する世帯の方は、まずは役場総務課へご相談ください。

毎月24日は“地デジボランティアの日”

デジサポ熊本ではパートナーとして“地デジボランティア”を広く募集しています。

“地デジボランティア”の皆様には、特に高齢者の方を対象に地デジ準備のお声掛け、念押し運動と、未だ地デジの準備がお済みでない方をデジサポに紹介して頂く活動をお願いしています。身のまわりの方でまだ地デジを準備されていない方がいらっしゃれば、デジサポをご紹介ください。毎月24日を“地デジボランティアの日”と位置づけ、県内全域で地デジの声かけ運動を推進し、地デジ難民（アナログ終了後に地デジを見られない人）ゼロを目指して取り組みを進めています。

地デジのことで疑問・質問がありましたら、下記までお気軽にお電話ください！

□地デジコールセンター ☎0570-07-0101

□デジサポ熊本(総務省 熊本県テレビ受信者支援センター) ☎096-300-8800

受付時間:平日/9:00~18:00(土・日・祝日は除く)

地デジボランティアについては ☎096-312-5615 まで

□役場総務課 ☎78-3111(217) □津奈木駐在所 ☎78-2078 □福浜駐在所 ☎78-4125

今年役場を退職する3人から
皆様へご挨拶いたします

長い間お世話になりました

町民の皆様、大変お世話になりました！

この度、3月末日をもちまして住民課長を最後に定年退職致しました。

顧みますと、36年間の永きに亘り奉職できましたことは、偏に町民の皆様方の公私に渡るご厚情とご援助の賜ものと深く感謝を申し上げます。

退職後は、地域の皆様に育てられました事を肝に銘じ、今までの経験と教育並びに福祉の資格を生かしまして微力ではありますが、「地域福祉の推進」のために、少しでも寄与し、頑張っていきたいと思っておりますので、変わらぬご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、津奈木町の益々のご発展と、町民の皆様方のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます、退職のご挨拶と致します。皆様ありがとうございました。



はやしだ かずゆき
林田 和幸

大好きな子ども達 ありがとう



もとやま のぶこ
本山 信子

この度、3月31日付けをもって津奈木町役場を定年退職致しました。顧みますと昭和50年に保育士として津奈木保育園に勤務し、0歳児から5歳児までの園児達との関わりの中で多くを学び、パワーをもらいながら過ごした日々の沢山の思い出は私の宝物の一つとなりました。良き上司や同僚にも恵まれ、臨採を含め36年余り自分の卒園した保育園で大好きな仕事が出来た事を、大変光栄に思っております。

今後は、経験した保育の仕事を活かしながら放課後児童クラブの指導者として頑張りたいと思っております。

園児達の健やかな成長と皆様のご健勝並びに津奈木町の益々の発展を祈念しまして、退職の挨拶と致します。ありがとうございました。

温かい御支援・御協力を ありがとうございました



ながえ かよこ
永柄 加代子

昭和49年の春に採用して頂いてから、37年間、良き上司、同僚に恵まれ、町民の皆様方の温かい御支援と御協力を受け、この度、退職の日を迎える事ができました。在職中は、公私ともに皆様方には、大変お世話になり、心より感謝致しております。

今後は、自分に与えられた時間を大切に、今までに知り合った人達とのつながりを財産に、私自身で出来る生甲斐を見つけて暮していきたいと思います。

最後に、皆様方の御多幸をお祈りし、津奈木町の発展と、若い人達が子育てしやすく、全ての人が住みたくなる町づくりが益々進みます様期待し、退職の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

役場人事異動について のお知らせ

▼住民課長 浦田伸一
(議会事務局出向事務局
長) ▼議会事務局出向事
務局長 林田三洋(総務
課総務審議員) ▼総務課
総務審議員 吉澤信久
(総務課主幹) ▼総務課
主幹 永松伸也(教育委
員会参事) ▼津奈木保
育園参事 勝田真由美(幼
稚園参事) ▼総務課参事
門崎功晃(出納室参
事) ▼水俣芦北地域雇用
創造協議会派遣参事 福
田大作(総務課参事) ▼
教育委員会参事 篠原智
和(水俣芦北広域行政事
務組合派遣参事) ▼出納
室参事 山路伸一郎(振
興課参事) ▼住民課主事
川崎敦子(総務課主
事) ▼総務課主事 山崎
貴大(新規採用) ▼振興
課主事 松崎太志朗(新
規採用)
▼退職 林田和幸(住民
課長)、本山信子(津奈
木保育園参事)、永柄加
代子(住民課参事)
※()は異動前

Suzanne



スザンヌ

1986年10月28日 熊本市（旧楠木町）生まれ
「クイズヘキサゴンII」、「サンデーネクスト」などに出演し、
同じ九州福岡でも「豆ごはん」にレギュラー出演
2008年11月「熊本県宣伝部長」に就任した

**おもてなしに必要なのは
「知る」こと。そして「笑顔」**

んだ」と思わ
れることが多
い。例えば、

熊本県宣伝部長のスザンヌさんに、「熊本大好き」と公言する
極意を語ってもらいました

熊本はたくさん良いところがあり
ます。その中でも、やっぱり「水」

が一番の熊本の魅力ですね。水がおい

しいから、野菜もみずみ

ずしいものができる。水

道からミネラルウォーター

ターが出るなんて言いますけど、東京

では考えられません。向こうでは、水

道水をそのまま飲むなんてできない。

熊本を離れて、水が変わったことで肌

がすごく荒れたんです。「水にお金を

出すの?」と不思議な感覚でしたが、

外に出て改めて熊本の水はきれいな
だっと思っていました。

熊本は自然が豊かで、山も川もあつ

て、少し行け

ば海もありま

す。気軽に温

泉にも行くことができ、とてもいい

ですね。

**熊本の魅力は、やっぱり
おいしい「水」**

熊本の人にとって当たり前だと
思っていたことが、他県の人か
らすると、「熊本はそんなことがある

る」ことが一番大事なのかなと思いま
す。まずそこに行つて、自分の目で確
かめる。そして、自分で驚いたことや
感じたことを人に話して「行つてみた
い」と思わせたいですね。

九州新幹線が開通して、県外の人が
たくさん熊本に来ると思いますが、笑
顔で迎えてほしいですね。私はどんな
ときでも笑顔を忘れないようにしてい
ます。落ち込んでいても、笑っていた
ら楽しくなるでしょ。ムスツとしてい
る人より、笑っている人の方が親しみ
やすい。だから笑顔って大事だなんて
思います。皆さんも、笑顔でおもてな
してください。



「笑顔」で起こす サプライズ

温泉、阿蘇、熊本城、いきなり団子、馬刺し、さま
ざまな誇りがある、ふるさと『熊本』。3月12
日に開通した九州新幹線に乗って、多くの人を訪れ
ています。そんな今だからこそ、私たち一人ひとりが
「熊本」を見つめ直し、良さに気付いてほしいと、
熊本を代表する2人に話を聞いてきました。この記
事は、県内市町村の広報担当者が合同で企画・制作
しました。





Kundo Koyama

小山薫堂

1964年6月23日 天草市生まれ。
放送作家として「料理の鉄人」や「THE 世界遺産」などを手掛ける。その一方で、映画脚本家としても、初脚本の「おくりびと」が米アカデミー賞外国語映画賞を獲得するなど高い評価を受けている

当たり前が幸せ
だと感じて欲しい

る（サプライズ）企画ではなく、熊本の人

「くまもとサプライズ」の提案者・小山薫堂さんに「熊本の未来」には何が必要なのかを聞いてきました

く まもとサプライズは、新幹線開業で熊本にきた人たちを驚かせ

ながるのではないかと考えています。

僕は、生まれ変わるならシャンパンを作る人になりたいんです。

おめでたいときに、シャンパンで乾杯するようないきなりありますよね？

人に「日常をリセットしてもらう」ための企画です。この企画で、自分の中で、当たり前だと感じているものでも、県外から見れば、すごく特別で驚くような価値をもったものがあることを知ってもらおうのです。

そんな小さな幸せを演出する人になりたいんです。例えば、天使みたいに、陰に隠れながら、いろんな人生にちよつとしたずらをして、人と人を巡り合わせたい。そして幸せになった人

僕は県外に出て、熊本の良さを実感しました。上京して体を洗ったり歯を磨いたりするときに水を使いますが、そのときに「やっぱり熊本の水はおいしいなあ」と感じるんです。熊本ではこのようなことを思ったことがありません。豊かな地下水を毎日気持ちよく使うことができる熊本県民はなんて幸せな人たちなんだろうと思いました。それが「当たり前前の幸せ」です。

た人をこつそり見るのがうれしいですね（笑）くまもとサプライズでも、僕の役割は、皆さんの背中をちよつと押してあげるだけだと思っています。それをきつかけに、熊本の魅力に気付いた人が動いて欲しいですね。

僕は幸せを運ぶ
天使になりたい

そして、地域の人たちの熱き思いが、熊本を変えま

県民の皆さんに、日常生活の中で「当たり前前の幸せ」を見つけていって欲しいと思います。皆さんが「当たり前」を再認識することがサプライズになり、県外の人への「おもてなし」につ

要はなく、それをみんなが応援していることが大切なのです。熊本の人には、変えようとしている人を見守り、そして応援する人になって欲しい。それが熊本の幸せであり、みんなの幸福につながると思っていますから。

おもてなしには忘れてはならない笑顔添えて、熊本にサプライズを起こしましょう。

「新幹線開通」をきっかけに「熊本の魅力を再発見」してほしいと賛同した県内の広報担当者が集まり、取材や写真撮影を行い、みんな言葉を選んで作り上げた合同企画です。私たちは、取材に一喜一憂しながら2人の思いを形にしました。それは、私たちにとってすべてが「サプライズ」でした。

2人が語ってくれた熊本の魅力とは、水や自然などの熊本に住む私たちにとつて当たり前のものでした。しかし、それは日常生活の中に当たり前に浸透していて、その価値になかなか気付くことができません。

「当たり前が幸せ」と小山さん。「熊本の当たり前が他県の人から見ると、驚くこと」とスザンヌさん。

小山さんは「隣町にも、こんな良いところがあるんですよーって褒めあえたら熊本はもっと素晴らしい県になる」と話しました。熊本の良さを見つけたら、日本が新幹線でつながっていくように、自分のことだけでなく、互いに手をつなぐ。たった一人の思いや行動が連鎖し、そこに共感が生まれる。今回の合同企画が、そんなきっかけになればと思います。

おもてなしには忘れてはならない笑顔添えて、熊本にサプライズを起こしましょう。

後期高齢者医療保険料の軽減について ●住民課保険班 ☎78-3113(119)

所得の低い方や、被用者保険（協会けんぽ・健保組合・共済組合など）加入者に扶養されていた方は保険料の負担が軽くなります。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額（被保険者全員が等しく負担する保険料）の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額などが…

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員が年 金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）	保険料の均等割額を9割軽減
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	保険料の均等割額を8.5割軽減
「基礎控除額（33万円）」+24.5万円×世帯の被保険者数（被 保険者である世帯主を除く）を超えない世帯	保険料の均等割額を5割軽減
「基礎控除額（33万円）」+「35万円×世帯の被保険者数」を超 えない世帯	保険料の均等割額を2割軽減

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額などが…

「基礎控除額（33万円）」+58万円を超えない方	保険料の所得割額を5割軽減
--------------------------	---------------

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり保険料を納めること
になりますが、保険料の軽減措置があります。

特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日に、被用者保険加入者に扶養されていた方

保険料の決まり方について

被保険者個人ごとの保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担
する「所得割額」の合計額になります。

均等割額と所得割率は広域連合で2年ごとに決められます。熊本県後期高齢者医療広域連合の平成23
年度の保険料率は平成22年度と同率で、均等割額47,000円、所得割率 9.03%です。

保険料（年額）

＝均等割額47,000円＋所得割額（ $\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円（基礎控除）}}{\text{所得割率} 9.03\%}$ ）

狂犬病予防注射を実施します

●住民課住民班 ☎78-3113(113・115)

犬を飼われている方には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射
の接種が義務付けられています。

次のとおり集合注射を実施しますので、必ず注射を受けさせ、登録を行ってください。

また、登録を行った犬が死亡した場合、町外の方に譲り渡した場合などは、届出が必要です。住民
班へお越しください。

●日時・場所

4月26日（火）		4月27日（水）	
イトウめぐみ駐車場	9:00～9:20	元漁協大泊支所前	9:00～9:20
川崎理容店裏駐車場	9:35～9:55	赤崎漁村センター前	9:40～10:10
諏訪神社前	10:10～10:30	平国会館前	10:30～11:00
肥薩陶器瓦入口	10:45～11:05	福浦公民館前	11:20～11:40
文化センター前	11:20～11:50		

●料金（おつりのいらないようお願いします。）

- ・新規登録の場合 6,050円（登録料 3,000円＋注射料 2,500円＋注射済票代550円）
- ・登録済みの場合 3,050円（注射料 2,500円＋注射済票代 550円）

●対象 生後3ヵ月以上の犬

障害者控除対象者認定書の交付について ●住民課保険班 ☎78-3113(119)

身体や精神に障がいのある65歳以上の方で、介護保険の要介護・要支援認定を受けており、一定の基準に該当する方には、本人または家族などの申請により障害者手帳等保持者と同じように障害者または特別障害者に準ずる者として認定書を交付します。

この認定書を、確定申告・町県民税の申告をする際に提示すると、本人または扶養者が「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。

認定書交付対象者・認定基準

町の要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方で、下表の認定基準に該当する方。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は除きます。

■障害者

障害の事由	判断基準
知的障害者（軽度・中度）に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度がⅡb、Ⅲa又はⅢbの者
身体障害者（3級～6級）に準ずる	障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）がB1又はB2の者

■特別障害者

障害の事由	判断基準
知的障害者（重度）等に準ずる	認知高齢者の日常生活自立度がⅣ、Ⅴの者
身体障害者（1級、2級）に準ずる	障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）がC1、C2の者

※町は、主治医意見書を上記の認定基準に照らし合わせて認定を行います。要介護度のみで一律に判断されるものではありません。

※第2号被保険者は対象となりません。

認定基準日

申告の対象となる年の12月31日。（対象者が年度の途中で死亡の場合はその死亡日。）

申請に必要なもの

●障害者控除対象者認定申請書 ●申請をする方の印鑑 ●対象者の介護保険被保険者証

平成23年度津奈木町奨学生募集

●教育委員会学校教育班☎78-5400

●申請資格

本町に住所を有する者の子弟で、高等学校、高等専門学校、大学又はこれらに準ずる学校に在学し、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支払いが困難と認められる方。ただし、本町の奨学金以外の奨学金又はこれに類する金品の交付を受けている方は、奨学生になることができません。

奨学生採用の可否については、奨学生選考委員会に諮り決定します。添付書類等の準備に時間がかかりますので、お早めに申込みください。

●貸付金額

- ① 高等学校又はこれらに準ずる学校
月額1万5千円以内
- ② 大学又はこれらに準ずる学校
月額3万円以内
- ③ ②のうち入学した年のみ入学準備金として
50万円以内

●募集人員 30名程度

●申込締切日 平成23年4月28日（木）

「合併処理浄化槽」設置申請受付

●振興課管理班☎78-3112(227)

町では、水質汚染防止のため、合併処理浄化槽の普及推進を行っています。設置希望の方は、早めに申請を行ってください（平成23年度の申請受付は平成24年1月末まで）。なお、浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽（使用開始後30年以上のもの）の撤去費用にも一部補助を行います。

●補助額

- ・5人槽／50万円 ・7人槽／70万円
- ・10人槽（2世帯住宅）／100万円
- ・撤去費用／9万円以内

●補助の対象

住宅として使用する建物又は床面積の2分の1以上を住居として使用する建物に設置する合併処理浄化槽。なお、トイレの内装や便器設置の費用は補助対象になりません。

【浄化槽をお使いのみなさまへ】

浄化槽法により年1回の受検が義務付けられている法定検査を受けられない方が見受けられます。正当な理由なく検査を受けないときは、罰則の適用などを受けることがありますのでご注意ください。

東北地方太平洋沖地震義援金について

この度、東北地方太平洋沖地震義援金を呼び掛けましたところ、多くの方にご協力いただいております。誠にありがとうございます。（平成23年3月27日現在）

・津奈木町町民各位

・（株）水俣木材市場

・福浦地区

・津奈木中学校

・役場管理職会

また、当分の間、役場1階住民課窓口及び社会福祉協議会、四季彩、グリーンゲイトに義援金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ごみ処理場での粗大ごみの特別受け入れについて

●日時 4月3日（日）

午前9時～正午

※粗大ごみの持ち込みは有料となります。

●問い合わせ先

住民課住民班

☎78-3113（113）

ごみ処理場

☎78-2584

全国瞬時警報システムを4月から運用開始します

町では、国が発信する緊急情報を自動的に有線放送する全国瞬時警報システム、通称J-ALERT（ジェイアラート）の運用を4月から開始します。

地震などの災害時には、いち早く情報を得て、わずかな時間で身を守る行動をとることが重要です。このシステムにより、町民のみなさんへ今まで以上に早く緊急情報を提供できます。放送される緊急情報を基に、被害を最小限に抑えるよう、万が一の対応にお役立てください。

【全国瞬時警報システムからの主な情報】

・緊急地震速報（震度4以上）

・大津波警報

・弾道ミサイル情報など国民保護関連

急性灰白髄炎（ポリオ）生ワクチン投与を行います

受診時は母子健康手帳と予防票を必ずご持参ください。

●日時 4月19日（火）

午後1時～2時

受付予約は正午から
●場所
改善センター・和室

●対象児

・生後3か月から90か月で2回未投与の方

・昭和50年から52年生まれの希望者（有料 500円）

※厚生労働省の調査でこの期間に生まれた方の抗体保有率が低いことが分かっています。

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78-3113（116）

日本脳炎予防接種について

日本脳炎の予防接種について、旧ワクチン接種を積極的

に受けることは控えるよう勧告が出されていましたが、現在は新ワクチンが使用できるようになりましたので、3歳

になりましたら指定医療機関で接種を受けましょう。また、第1期の接種が完了して

いない7歳6か月までの方、9歳以上13歳未満の方で希望

される方は、残りの回数を接種できます。予防票をお持ちでない方は、役場までお越し

下さい。なお、7歳6か月以

上9歳未満の方については、現在接種対象となっておりません。厚生労働省から通知がありましたら広報等でお知らせします。

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78-3113（116）

平成23年水俣病犠牲者慰霊式の開催について

水俣病の犠牲となって亡くなられた方々への慰霊の祈りを捧げ、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いを込めて、本年も5月1日に開催されます。皆様の参加をお願いいたします。（※雨天決行）

●日時 5月1日（日）

午後1時半～

●式典会場

「水俣病慰霊の碑」前

（エコパーク水俣親水緑地）

●主催

水俣病犠牲者慰霊式実行委員会、水俣市

●問い合わせ先

水俣市福祉環境部環境モニター都市推進課環境企画室

☎61-1612

4月は統一地方選挙が実施されます！

県議会議員選挙

投票日：4月10日（日）

※投票時間は午前7時から午後8時まで

・期日前投票・不在者投票について

期間：4月2日（土）～4月9日（土）

時間：午前8時半～午後8時まで

場所：役場1階和室

詳しくは町選挙管理委員会☎78-3111（213）

までお問い合わせください。

町議会議員選挙

投票日：4月24日（日）

※投票時間は午前7時から午後8時まで

・期日前投票・不在者投票について

期間：4月20日（木）～4月23日（土）

時間：午前8時半～午後8時まで

場所：役場1階和室

国民健康保険に関する届出について！

次のような場合、新たに国民健康保険へ加入される方、又は国民健康保険から別の保険に加入された方は、役場への届出が必要です。

国保への加入が必要な場合	届出に必要なもの
他の市町村から転入したとき	転出証明書・印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票・印鑑
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
子どもが生まれたとき	母子手帳・印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
外国籍の人が加入するとき（1年以上滞在が見込まれる場合）	外国人登録証明書・印鑑

国保からの脱退が必要な場合	届出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証・印鑑
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証・印鑑
職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証・印鑑
国保の被保険者が死亡したとき	保険証・印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
障害認定により後期高齢者医療に加入したとき	国保と後期高齢者医療広域連合の両方の保険証・印鑑

※特に3月、4月は転入、転出の多い時期です。窓口において転入、転出の手続きをされる場合は、国保の届出等を職員がご案内いたしますが、郵送などによる届出の場合、改めて届出が必要となります。国保に関する届出の漏れがないか、もう一度確認しましょう。

なお、これらの届出については異動日より14日以内となっております。もし、国民健康保険加入の手続きが遅れると遡って課税されたり、脱退が遅れると課税されたままの状態となりますので早めの手続きをお願いします。（この期間を超えた場合でも届出は必要です）

問い合わせ先 役場 ☎ 78-3113 住民課保険班（119・120）住民課税務班（121・122）

年金 TOPICS 国民年金保険料の「学生納付特例制度」をご利用ください

学生納付特例制度は、在学中の保険料を社会人になってから支払うことができる制度です。

保険料を未納のままにしていると、不慮の事故や病気で重い障害が残っても障害年金が支給されないなど、不利益を受けることがありますので、保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例をご利用ください。

●対象となる学生

20歳以上の、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上である課程）等に在学する学生。夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含まれます。

●申請に必要なもの

年金手帳等基礎年金番号がわかるもの、学生証の写しまたは平成23年4月以降に交付された在学証明書、認印

●承認されると

申請された年度の4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます。

基礎年金を受給するための資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんので、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。（3年度目以降は、当時の保険料額に加算額がつかます。）

※申請は毎年必要ですので、昨年度申請された方も、23年度の申請が必要です。

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）
（年金事務所の職員が相談をお受けします）

4月14日（木）水俣市もやい館、4月15日（金）芦北町役場

問い合わせ先 八代年金事務所 ☎ 0965-35-6143 、役場住民課住民班 ☎ 78-3113（115）

21世紀は
お任せ!赤ちゃん
こんにちは!!

パパ 辰徳さん ママ 加保里さん

はやし ゆず は
林 柚花ちゃん
(倉谷地区)
平成22年5月30日生まれ

パパから一言

元気いっぱいユズスマイルをたくさん見せて下さい。

しい はら そ う
椎原 宙羽くん
(大泊地区)
平成21年4月23日生まれ

ママから一言

くいしん坊のソウ。元気一杯お姉ちゃん、お兄ちゃんとかよく育ってネ♥



パパ 哲平さん ママ 美紀さん

ご寄附・ご芳志お礼
(敬称略)

○津奈木町へ

【一般寄附】

桜 戸 村上 慶喜

○社会福祉協議会へ

【香典返し】

地区名	喪主(届出人)	故人
平国上	野崎 カツミ	定
倉 谷	森下 シズエ	實人
古 川	岡松 芳枝	岩雄
桜 戸	平野 良子	重行
桜 戸	江口 宏章	玲子
染 竹	福山 英治	マサエ
小津奈木	徳田 米子	為義
平国下	数下 伸一	武信

以上の方から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成23年3月1日現在)

人口総数	5,312	(- 7)
(男)	2,505	(- 5)
(女)	2,807	(- 2)
世帯数	2,026	(+ 3)

東北地方太平洋沖地震災害支援義援金箱の設置について

津奈木町では、震災に見舞われた皆様を支援させていただきたく、義援金箱を設置いたしております。多くの方々にご協力いただければ幸いです。

■設置箇所 ・役場住民課窓口
・社会福祉協議会
・四季彩
・グリーンゲート

編集後記

4月の異動で住民課へ異動になりました。初の女性広報担当者ということで不安でいっぱいでしたが、皆様のお陰で何とか務めあげる事が出来ました。2年間本当にありがとうございました。(atsuko)

津奈木町ホームページ: http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/

つなぎ美術館 Information TEL 61-2222, FAX 61-2223

今岡昌子写真展 トポフィリア 九州力の原像へ

現代の日本に息づく普遍的な日常とその源泉を探求するため、今岡昌子は国内最初の本格的な取材地として九州を選び、移り住みました。大陸に近くさまざまな人や物が往来する九州。個々の知恵と技術の集約による地域力をたどるとき、痛烈に感じたのが人々の心に宿る土地への愛情「トポフィリア」でした。本展では、今岡昌子が九州へ移住した後に撮影したカラーとモノクロの作品約50点を通じ、九州全体を未来へと牽引する力の原像に迫ります。

会 期 4月29日(金)～7月5日(火)

会 場 つなぎ美術館1・3階展示室

観覧料 一般300円 高大生200円 小中生100円

主 催 つなぎ美術館

★関連イベント★

◇アーティスト・トーク

日 時 4月29日(金)

14時～15時

場 所 つなぎ美術館

多目的ホール、

1・3階展示室

料 金 観覧料

話し手 今岡昌子



いよいよ始動!

AKASAKI
海想日誌

住民参画型現代美術プロジェクト

今年で4年目を迎える住民参画型現代美術プロジェクト。今回は、彫刻家の今田淳子さんが住民のみなさんと一緒に旧赤崎小学校を舞台に美術による表現活動を繰り広げます。詳細は4月9日の企画会議で住民を中心とした実行委員会が今田さんとアイデアや情報を交換しながら決定します。第1回ワークショップの参加者は5月号紙面で募集します。ぜひご参加ください。